

新地方公会計制度における
清瀬市の財務書類の報告
(平成23年度決算)

平成25年3月

目 次

1. はじめに	1
2. 清瀬市の財務書類の説明	1
貸借対照表	1
行政コスト計算書	2
純資産変動計算書	2
資金収支計算書	2
財務書類4表の関係	3
3. 連結対象会計・団体	3
4. 財務書類	4
貸借対照表	4
行政コスト計算書	6
純資産変動計算書	8
資金収支計算書	10
5. 清瀬市の財務書類の分析	12
社会資本形成の現世代負担比率	12
社会資本形成の将来世代負担比率	12
有形固定資産の行政目的別割合	12
資産老朽化比率	13

1. はじめに

市役所の会計は、現金主義に基づいて整理をしています。

この方式は、予算どおりに事業が執行されているかを管理し易いため、公的機関の会計制度として適しています。その一方で、道路、建物、土地など資産の状況把握や、将来にわたる債務に関する情報が不足しています。また、予算執行の状況（＝現金の動き）が分かるだけで、当該年度に費用認識すべき金利や、減価償却費などのコストが明らかになっていない、一部事務組合や公社などを含めた自治体全体の財務情報が十分でないなど、いくつかの課題があります。

そこで、総務省は平成18年8月に総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」により、平成20年度の決算から、全ての地方自治体が、貸借対照表をはじめとする財務書類4表を、新たに国が示したモデルに基づき、一部事務組合や公社などを含めた連結ベースで作成し、公表することを求めました。

このことを受けて、清瀬市では平成20年度決算から発生主義に基づく「総務省方式改訂モデル」を基準とした財務書類4表を作成しています。

2. 清瀬市の財務書類の説明

●貸借対照表（バランスシート）（※詳細版は4ページに掲載）

左側に市の資産、右側にその内訳である負債と純資産を表示しています。

貸借対照表は清瀬市がどれだけの資産と負債があるのか、現在保有している資産はどのような内訳となっているのかを明らかにする財務書類です。

貸借対照表

（平成24年3月31日現在）

（単位：百万円）

借 方			貸 方		
	普通会計	連結		普通会計	連結
1 公共資産	77,173 (△ 738)	93,254 (△ 900)	1 固定負債	23,000 (△ 1,268)	31,692 (△ 1,763)
2 投資等	3,047 (2)	2,448 (△ 123)	2 流動負債	2,333 (110)	3,446 (98)
3 流動資産	2,224 (253)	3,414 (181)	負債総額	25,333 (△ 1,158)	35,138 (△ 1,665)
うち歳計現金	1,171 (510)	1,935 (388)			
資産総額	82,444 (△ 483)	99,116 (△ 842)	純資産総額	57,111 (675)	63,978 (823)

下段の（ ）書きは対前年度増減額

※上記は簡略版の貸借対照表です。

貸借対照表詳細版は4ページをご覧ください。

●行政コスト計算書（※詳細版は6ページに掲載）

この財務書類により、減価償却費や退職手当引当金など現金支出を伴わないものも含め、清瀬市の経常的な行政サービスにかけられたコストを把握することができます。また、その経常的な行政コストが受益者（利用者）負担でどの程度賄われているかを把握することができます。

行政コスト計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

【経常行政コスト】

（単位：百万円）

	普通会計	連結
1 人に係るコスト	4,535 (△ 12)	5,501 (△ 40)
2 物に係るコスト	4,206 (179)	6,373 (284)
3 移転支的的なコスト	13,931 (570)	29,810 (1,686)
4 その他のコスト	358 (91)	1,066 (54)
経常行政コスト	23,030 (828)	42,750 (1,984)

【経常収益】

1 使用料・手数料	403 (△ 10)	533 (△ 13)
2 分担金・負担金・寄附金	188 (41)	7,942 (1,359)
3 その他収入	0 (0)	5,211 (△ 182)
経常収益 合計	591 (31)	13,686 (1,164)
受益者負担率(収益/コスト)	2.6%	32.0%

(差引)純経常行政コスト	22,439 (797)	29,064 (820)
--------------	-----------------	-----------------

下段の（ ）書きは対前年度増減額

※上記は簡略版の行政コスト計算書です。

行政コスト計算書詳細版は6ページをご覧ください。

●純資産変動計算書（※8ページに掲載）

この財務書類は、市の純資産が、1年間でどのように変動したかを記載した財務書類であり、清瀬市の資産・負債がどのような原因で増減したかを把握することができます。

●資金収支計算書（※10ページに掲載）

この財務書類は、1年間の歳計現金（＝資金）の出入りの情報を性質の異なる3つの区分（経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部）に分けて表示した財務書類であり、清瀬市のどのような活動に資金が必要とされ、どのように賄われているかを把握することができます。

●財務書類 4 表の関係

財務書類は 4 つの表で構成されていますが、その関係は次の表のようになっています。
 貸借対照表の純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。
 行政コスト計算書は、純資産変動計算書における純経常行政コストの内訳です。
 資金収支計算書は、貸借対照表に経常されている歳計現金の増減の内訳です。



3. 連結対象会計・団体

清瀬市の連結対象は、普通会計、特別会計 5 会計、一部事務組合 7 団体、後期高齢者医療広域連合、清瀬市土地開発公社、清瀬都市開発株式会社です。

- ・ 普通会計
- ・ 特別会計
 - 国民健康保険事業特別会計
 - 駐車場事業特別会計
 - 後期高齢者医療特別会計
 - 下水道事業特別会計
 - 介護保険特別会計
- ・ 一部事務組合
 - 柳泉園組合
 - 東京たま広域資源循環組合
 - 多摩六都科学館組合
 - 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合
 - 東京都市町村職員退職手当組合
 - 東京市町村総合事務組合
 - 昭和病院組合
- ・ その他
 - 後期高齢者医療広域連合
 - 清瀬市土地開発公社
 - 清瀬都市開発株式会社

4. 財務書類

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
	普通会計	連結		普通会計	連結
[資産の部]			[負債の部]		
1 公共資産			1 固定負債		
(1) 有形固定資産	77,173	93,245	(1) 地方公共団体	17,506	22,507
①生活インフラ・国土保全	(39,816)	(49,758)	①普通会計地方債	(17,506)	(17,506)
②教育	(26,357)	(27,589)	②公営事業地方債	(0)	(5,001)
③福祉	(3,987)	(3,988)	(2) 関係団体	0	2,418
④環境衛生	(582)	(5,224)	①一部事務組合・広域連合地方債	(0)	(1,413)
⑤産業振興	(350)	(350)	②地方三公社長期借入金	(0)	(294)
⑥消防	(373)	(373)	③第三セクター等長期借入金	(0)	(711)
⑦総務	(5,708)	(5,963)	(3) 長期未払金	54	1
⑧収益事業	(0)	(0)	(4) 引当金	5,440	6,112
⑨その他	(0)	(0)	①退職手当等引当金	(5,361)	(6,015)
(2) 無形固定資産	0	3	②その他の引当金	(79)	(97)
(3) 売却可能資産	0	6	(5) その他	0	654
公共資産合計	77,173	93,254	固定負債合計	23,000	31,692
2 投資等			2 流動負債		
(1) 投資及び出資金	2,086	8	(1) 翌年度償還予定額	1,848	2,878
(2) 貸付金	12	14	①地方公共団体	(1,848)	(2,427)
(3) 基金等	761	1,541	②関係団体	(0)	(451)
(4) 長期延滞債権	200	497	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0	0
(5) その他	0	432	(3) 未払金	337	330
(6) 回収不能見込額	△ 12	△ 44	(4) 翌年度支払予定退職手当	0	22
投資等合計	3,047	2,448	(5) 賞与引当金	148	178
3 流動資産			(6) その他	0	38
(1) 資金	2,042	2,907	流動負債合計	2,333	3,446
①歳計現金	(1,171)	(1,935)	負 債 合 計	25,333	35,138
②その他	(871)	(972)			
(2) 未収金	182	485	[純資産の部]		
(3) 販売用不動産	0	0	1 公共資産等整備国県補助金等	19,312	21,139
(4) その他	0	22	2 公共資産等整備一般財源等	51,476	56,045
(5) 回収不能見込額	0	0	3 他団体及び民間出資分	0	0
流動資産合計	2,224	3,414	4 その他一般財源等	△ 13,677	△ 13,209
4 繰延勘定	0	0	5 資産評価差額	0	3
			純資産合計	57,111	63,978
資 産 合 計	82,444	99,116	負債及び純資産合計	82,444	99,116

●貸借対照表からわかること（連結）

◎資産

清瀬市（連結）の資産総額は991億1,600万円です。

前年度の資産総額と比較すると、8億4,200万円減少しています。主な減少理由は、旧九小の跡地を8億5,520万円で売却したことなどです。

資産の内訳は、

- ・公共資産（道路や公園施設、下水道管などの都市基盤のほか、小中学校施設、児童センター、市役所などの土地建物）が932億5,400万円です。
- ・出資金や基金などの投資等が24億4,800万円です。
- ・現金預金などの流動資産が34億1,400万円です。

◎負債

清瀬市（連結）の負債総額は351億3,800万円です。

前年度の負債総額と比較すると、16億6,500万円減少しています。主な減少理由は、旧九小跡地の売払収入を財源として8億円の繰上償還を行ったことや、下水道会計の負債残高が3億9,200万円減ったことなどです。

負債の内訳は、

- ・市の借金である地方債や、退職手当引当金などの固定負債が316億9,200万円です。
- ・翌年度に支払う予定の地方債などの流動負債が34億4,600万円です。

◎純資産

純資産は、上記「資産」の額（991億1,600万円）から「負債」の額（351億3,800万円）を差し引いた額で639億7,800万円です。「純資産」は、資産を形成するうえで、これまでの世代が負担してきた額となります。

前年度の純資産額と比較すると、8億2,300万円減少しています。主な減少理由は、国から交付される地方交付税が2億5,700万円増額したことや、清瀬中学校の校舎大規模改造事業や小中学校エアコン設置事業の財源として交付された国や都からの補助金（合計2億900万円）が純資産として計上されていることなどによるものです。

行政コスト計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

【経常行政コスト】

(単位:百万円)

	普通会計	連結
1 人に係るコスト	4,535	5,501
(1)人件費	4,166	5,087
(2)退職手当等引当金繰入等	220	236
(3)賞与引当金繰入額	149	178
2 物に係るコスト	4,206	6,373
(1)物件費	2,841	4,237
(2)維持補修費	29	182
(3)減価償却費	1,336	1,954
3 移転支出的なコスト	13,931	29,810
(1)社会保障給付	8,329	24,306
(2)補助金等	2,712	4,748
(3)他会計等への支出額	2,762	615
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	128	141
4 その他のコスト	358	1,066
(1)支払利息	338	596
(2)回収不能見込計上額	20	77
(3)その他行政コスト	0	393
経常行政コスト a	23,030	42,750

【経常収益】

	普通会計	連結
1 使用料・手数料	403	533
2 分担金・負担金・寄附金	188	7,942
3 保険料	0	2,957
4 事業収益	0	1,279
5 その他特定行政サービス収入	0	975
経常収益 b	591	13,686
b/a	2.6%	32.0%
(差引)純経常行政コストa-b	22,439	29,064

●行政コスト計算書からわかること（連結）

◎経常行政コスト

「経常行政コスト」は、1年間の行政活動のうち、資産の形成に結びつかない行政サービスに係る経費が427億5,000万円かかったことを表しています。

前年度の経常行政コストと比較すると、19億8,400万円増加しています。主な増加理由は、社会保障給付費が普通会計で4億8,000万円、国保会計で3億2,000万円、介護会計で3億200万円、後期高齢者医療広域連合で3億7,500万円増加し、全体で14億7,100万円増加したことなどによるものです。

経費の内訳は、

- ・人に係るコストが55億100万円です。

前年度と比較すると、4,000万円減少しています。主な減少理由は、職員数の減少に伴い退職手当引当金が8,500万円減少したことなどによるものです。

- ・物に係るコストが63億7,300万円です。

前年度と比較すると、2億8,400万円増加しています。主な増加理由は、任意予防接種事業の対象ワクチンを拡大したことや、緊急雇用創出事業費が8,600万円増加したことなどによるものです。

- ・補助金など移転支的コストが298億1,000万円です。

前年度と比較すると、16億8,600万円増加しています。主な増加理由は、上記のとおり社会保障給付費が14億7,100万円増加したことなどによるものです。

◎経常収益

「経常収益」は保育園の保育料、市営住宅の使用料などのほか、昭和病院の診察料など、行政サービスの直接の対価として得た財源（受益者負担）で、総額136億8,600万円です。

前年度と比較すると、11億6,400万円増加しています。主な増加理由は、社会保障給付費の増加に伴う分担金・負担金の増加によるものです。

◎純経常行政コスト

「経常行政コスト」から「経常収益」を差し引いた「純経常行政コスト」は290億6,400万円です。この額については、受益者負担で賄うことができず、市税収入などの一般財源が用いられたことを意味します。

前年度の純経常行政コストと比較すると、8億2,000万円増加しています。

純資産変動計算書

平成23年4月1日 ~ 平成24年3月31日

(単位:百万円)

	普通会計	連結
期首純資産残高	56,436	63,108
純経常行政コスト	△ 22,439	△ 29,064
一般財源		
地方税	9,107	9,107
地方交付税	3,991	3,991
その他行政コスト充当財源	1,310	1,637
補助金等受入	8,713	15,138
臨時損益		
災害復旧事業費	△ 7	△ 7
公共資産除売却損益	0	△ 3
投資損失	0	0
収益事業純損失	0	0
出資の受入・新規設立	0	0
資産評価替えによる変動額	0	0
無償受贈資産受入	0	0
その他	0	71
期末純資産残高	57,111	63,978

●純資産変動計算書からわかること（連結）

◎期首純資産残高

原則として、前年度のバランスシート純資産額から転記するもので、期首時点（＝前年度末）において清瀬市の純資産がどれだけあったかを表し、631億800万円となります。

※通常、平成22年度の期末純資産残高と平成23年度の期首純資産残高は一致しますが、連結対象団体については、一部事務組合の算入按分率を変更することで不一致となります。

◎純経常行政コスト

行政コスト計算書の「純経常行政コスト」から正負を逆にして転記するもので、マイナス290億6,400万円です。

◎一般財源

地方税

・平成23年度の市税収入額で91億700万円です。

地方交付税

・平成23年度の普通交付税及び特別交付税の収入額で39億9,100万円です。

その他行政コスト充当財源

・上記以外の一般財源で、地方譲与税、地方消費税などの各交付金が16億3,700万円です。

◎補助金等受入

国や都から受入れた負担金、補助金などで、151億3,800万円です。

◎臨時損益

災害復旧事業費や公有財産の除却、投資及び出資金に係る減少額で、マイナス1,000万円です。

◎出資の受入・新規設立

出資の受入、新規設立に係る額を表します。平成23年度は発生していません。

◎資産評価替えによる変動額

売却可能資産の評価替などによる評価額の増減額を表します。平成23年度は発生していません。

◎無償受贈資産受入

寄附などにより、無償で取得した財産の増加額を表します。平成23年度は発生していません。

◎その他

上記以外の要因による純資産の増減を表しています。

◎期末純資産残高

「期首純資産残高」から上記の各科目の額を増減した639億7,800万円です。当年度の貸借対照表の純資産と一致します。

資金収支計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位:百万円)

1 経常的収支の部			普通会計	連結
支	出	合計	21,581	40,937
収	入	合計	24,878	45,130
経常的収支額			3,297	4,193

2 公共資産整備収支の部			普通会計	連結
支	出	合計	1,622	2,009
収	入	合計	1,224	1,626
公共資産整備収支額			△ 398	△ 383

3 投資・財務的収支の部			普通会計	連結
支	出	合計	3,293	5,011
収	入	合計	904	1,611
投資・財務的収支額			△ 2,389	△ 3,400

	普通会計	連結
翌年度繰上充用金増減額	0	0
当年度歳計現金増減額	510	410
期首歳計現金残高	661	1,525
期末歳計現金残高	1,171	1,935

●資金収支計算書からわかること（連結）

◎経常的収支の部

この区分は、人件費や物件費などの支出と、市税、地方交付税、手数料などの収入により、清瀬市における経常的な行政活動に係る資金収支を表します。

- ・支出合計は 409 億 3,700 万円です。
- ・収入合計は 451 億 3,000 万円です。
- ・収支額は 41 億 9,300 万円です。

◎公共資産整備収支の部

この区分は、道路、公園などの都市基盤や学校・福祉施設などの整備に係る支出と、その財源である補助金、市債などによる収入により、公共資産の整備に係る資金収支を表します。

- ・支出合計は 20 億 900 万円です。
- ・収入合計は 16 億 2,600 万円です。
- ・収支額はマイナス 3 億 8,300 百万円です。
- ・収支不足額については、市税収入などを計上している経常的収支の部の黒字額や昨年度の現金残高（期首歳計現金残高）により賄われています。

◎投資・財務的収支の部

この区分は、出資、貸付金、基金の積立て、地方債の償還などによる支出と、その財源となった補助金、借入れ、貸付金元金の回収額などの収入により、財務活動に係る資金収支を表します。

- ・支出合計は 50 億 1,100 万円です。
- ・収入合計は 16 億 1,100 万円です。
- ・収支額はマイナス 34 億円です。
- ・収支不足額については、市税収入などを計上している経常的収支の部の黒字額や昨年度の現金残高（期首歳計現金残高）により賄われています。

◎当年度歳計現金増減額、期首歳計現金残高、期末歳計現金残高

「当年度歳計現金増減額」は、「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の各区分における収支差額の合計を表し、4 億 1,000 万円のプラスです。その結果、歳計現金の残高は、「期首歳計現金残高」（＝前年度末残高）の 15 億 2,500 万円から、「期末歳計現金残高」（＝当年度末残高）の 19 億 3,500 万円に減少しました。

※通常平成 22 年度の期末純資産残高と平成 23 年度の期首純資産残高は一致しますが、連結対象団体については、算入按分率の変更することで不一致となります。

4. 清瀬市の財務書類の分析

●社会資本形成の現世代負担比率

◎普通会計：74.0%

◎連結：68.6%

- ・純資産は、過去及び現世代の負担により形成された財産の額を表しているため、公共資産残高に対する純資産残高の割合を見ることにより、現存する社会資本のうち、これまでの世代が負担した割合を見ることができます。
- ・この比率が高いことは、これまでの世代が負担した税などで形成された資産から将来にわたって行政サービスを受けることができるため、将来世代の負担が少ないといえます。
- ・地方公共団体においては、50%から90%程度が標準とされていることから、清瀬市の比率は、普通会計、連結とも標準範囲内となっています。
- ・【計算式】

$$\frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}} \times 100$$

普通会計	571億 1,100万円	771億 7,300万円
連結	639億 7,800万円	932億 5,400万円

●社会資本形成の将来世代負担比率

◎普通会計：25.6%

◎連結：30.2%

- ・地方債等残高に対する純資産残高の割合を見ることによって、現在使用する資産について、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。
- ・この比率が高い場合は、現在使用している資産を将来世代が負担する税などで形成していることになり、将来世代の負担が大きいということになります。
- ・地方公共団体においては、15%から40%程度が標準とされていることから、清瀬市の比率は、普通会計、連結とも標準範囲内となっています。
- ・【計算式】

$$\frac{\text{地方債等現在高}}{\text{公共資産合計}} \times 100$$

普通会計	197億 4,500万円	771億 7,300万円
連結	281億 3,400万円	932億 5,400万円

●有形固定資産の行政目的別割合

- ◎貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。
- ・普通会計で比重が大きい分野は、生活インフラ・国土保全（道路、再開発施設、公園など）が51.6%、教育（小・中学校施設、社会教育施設）が34.2%であり、この2つの分野で85.8%を占めています。次いで、総務（市役所、出張所施設など）が7.4%、福祉（障害福祉センター、子どもの発達支援・交流センター、保育園など）が5.2%、その他が1.6%となっています。

- ・連結において比重が大きい分野も普通会計と同様に、生活インフラ・国土保全が53.4%、教育が29.6%となっています。公営企業会計の下水道事業は6.4%（生活インフラ・国土保全）、昭和病院、柳泉園及び東京たま広域資源循環の3組合の合計は5.0%（環境衛生資産）となっています。

●資産老朽化率

◎普通会計：46.4%

- ・有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を見ることにより、耐用年数に比べて老朽化がどの程度進んでいるかを、全体として把握することができます。100%に近づくほど老朽化が進んでいることを意味し、近い将来、補修などに費用を要することになります。
- ・地方公共団体においては、35%から50%程度が標準とされていることから、清瀬市の普通会計における比率は、標準範囲内となっています。
- ・【計算式】

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額}} \times 100$$

285 億 1,300 万円 614 億 1,900 万円